

平成29年10月・11月実施

定期監査結果報告書

陸前高田市監査委員

目 次

【小・中学校、各施設】

1	監査の対象	1
2	監査の範囲	1
3	監査期間	1
4	監査の実施施設及び実施年月日	1
5	監査の方法とその結果	2
6	監査時における施設等の概況	5
	(1) 小・中学校	5
	(2) 図書館・学校給食センター	13

【庁 内】

1	監査の対象	17
2	監査の範囲	17
3	監査期間	17
4	監査の方法	17
5	事前提出資料	17
6	監査の結果	18
	総務部総務課	18
	総務部財政課	19
	総務部税務課	22

小 · 中 学 校

各 施 設

平成 29 年 10 月・11 月実施定期監査結果報告書

1 監査の対象

小学校（4校）、中学校（3校）、図書館、学校給食センター

2 監査の範囲

今回の定期監査は、原則として監査の対象施設における平成 28 年度及び平成 29 年度の財務に関する事務の執行全般にわたったものであるが、特に次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 施設の管理状況について
- (2) 現金及び物品の出納保管状況について
- (3) 経理事務の処理状況について
- (4) 諸帳簿の整備状況について

3 監査期間

平成 29 年 10 月 13 日から平成 29 年 11 月 1 日までのうち 5 日間

4 監査の実施施設及び実施年月日

実施施設名	実施年月日	説明者	立会者
気仙中学校	平成 29 年 10 月 13 日	校長 熊谷佳美 副校長 千田昭宏 事務職員 赤川希	学校教育課 主事 猿ヶ澤敦
高田東中学校	平成 29 年 10 月 13 日	校長 昆野賢寿 副校長 堀村克利 事務職員 佐藤正太	学校教育課 学務係長 鈴木貴子
図書館	平成 29 年 10 月 17 日	館長 戸羽良一 主事 千葉君隆 主事 村上利恵子	/
学校給食センター	平成 29 年 10 月 17 日	所長 大和田浩之 副主幹 佐々木清敏 主事 細谷怜史	/
小友小学校	平成 29 年 10 月 19 日	校長 寺澤貴裕 副校長 金野晋 事務職員 村上真奈美	学校教育課主幹兼課長補佐 兼学校給食センター所長 大和田浩之
第一中学校	平成 29 年 10 月 19 日	副校長 村上誠 事務職員 新沼好久二 同 山本まゆ	学校教育課主幹兼課長補佐 兼学校給食センター所長 大和田浩之
高田小学校	平成 29 年 10 月 24 日	校長 菅野義則 副校長 佐々木一義 事務職員 神谷智和	学校教育課主幹兼課長補佐 兼学校給食センター所長 大和田浩之
気仙小学校	平成 29 年 10 月 24 日	校長 菅野稔 副校長 砂子田玲子 事務職員 菅野勝博	学校教育課主幹兼課長補佐 兼学校給食センター所長 大和田浩之
広田小学校	平成 29 年 11 月 1 日	校長 鈴木敏彦 副校長 藤江千利 事務職員 金一志	学校教育課主幹兼課長補佐 兼学校給食センター所長 大和田浩之

5 監査の方法とその結果

監査にあたっては、事前に提出を求めた資料に基づいて、施設の整備状況及び予算の執行状況について精査し、また、あらかじめ当日提出を求めていた帳簿等について、施設長等から聴取調査を実施するとともに、施設設備の管理状況については、必要に応じて現地調査を行った。

地方自治法及び本市監査基準に基づき監査を実施した結果、施設管理及び経理事務等について適正に行われていると認めた。

なお、監査時に見受けられた軽易な事項等については、その都度関係者に注意、改善を促したので記述を省略する。

(1) 施設の管理状況について

<小・中学校>

小・中学校（以下、「各学校」という。）の施設の管理状況については、月1回定期的に施設点検簿により点検を行うなど、適正に管理されていると認めた。

電気設備、消防設備については、一部の学校で、法定点検時の指導・改善指摘が見受けられたものの、教育委員会の対応により改善済または計画的に改善される予定であることを確認した。

窓の開放や未施錠等、各学校における警備報告書での指摘事項に対しては戸締りの徹底などの改善策を講じるとともに、学校開放事業の利用者に対する注意、指導を徹底されたい。

各学校の結果は次のとおりである。

ア 高田小学校

- ・ 校舎等については良好に管理されていると認めた。
- ・ 屋上防水シートの剥離箇所については、雨漏りの原因となることから早期の修繕を検討されたい。

イ 気仙小学校

- ・ 校舎等については良好に管理されていると認めた。
- ・ 仮設住宅が撤去され校庭利用が再開されるが、遊具が未修繕状態となっていることから、対応を望む。

ウ 広田小学校

- ・ 校舎等については良好に管理されていると認めた。
- ・ 今後仮設住宅が撤去され校庭が復旧されることとなるが、現在使用禁止になっている遊具についても併せて整備を進められたい。

エ 小友小学校

- ・ 校舎等については概ね良好に管理されていると認めたが、校舎周辺の環境整備について留意され、使用されていない貯水槽の処理についても早期に対応されたい。

オ 第一中学校

- ・ 校舎等については概ね良好に管理されていると認めたが、台風による法面の土砂崩れ箇所について早急に対処されたい。

カ 気仙中学校

- ・ 校舎等については良好に管理されていると認めた。

キ 高田東中学校

- ・ 校舎等については良好に管理されていると認めた。

<図書館・学校給食センター>

図書館、学校給食センター（以下、「各施設」という。）の施設財産の管理状況については、法定点検、衛生検査を行うなど、適正に管理されていると認めた。

各施設の結果は次のとおりである。

ア 図書館

- ・ 施設については概ね良好に管理されていると認めたが、施設台帳が未整備なので施設台帳の整備を進められたい。

イ 学校給食センター

- ・ 施設については概ね良好に管理されていると認めたが、戸締りや施錠確認の徹底を図るよう努められたい。

(2) 現金及び物品の出納保管状況について

<小・中学校>

各学校の現金の取り扱いについては、即日処理または所定の金庫に一時保管後、指定金融機関に納入するなど適正に処理されていると認めた。また、各学校の物品の保管等については、定期的に備品台帳と突合するなどして適正に管理されていると認めた。

なお、学校で使用する理科実験薬品については、各学校とも薬品台帳が整備されていたが、一部の学校で薬品使用簿が未整備の状況が見受けられたので、使用状況を把握し、安全、適切な保管管理を徹底されたい。

<図書館・学校給食センター>

図書館における現金の保管方法については、鍵の管理を最終責任者が行うなど、適切な保管管理を徹底されたい。

各施設の物品の出納保管及び備品台帳については、適正に管理されていると認めた。

(3) 経理事務の処理状況について

<小・中学校>

各学校の予算執行については、年間配当予算内で執行されており、支払事務についても遅滞なく適正に行われていることを認めた。

<図書館・学校給食センター>

各施設の予算執行については、年間配当予算内で執行されており、支払事務についても遅滞なく適正に行われていることを認めた。

(4) 諸帳簿の整備状況について

<小・中学校>

各学校の諸帳簿については、概ね法令等に準拠して整備されていると認めたが、一部の学校における施設設備台帳に記載された校地面積が行政財産台帳の面積と一致していないので、これを精査し、正確な数値により管理されたい。

<図書館・学校給食センター>

各施設の諸帳簿については、法令等に準拠して整備されていると認めた。

図書館においては未作成の施設台帳を整備し、適切な施設管理をされたい。

(5) その他

＜学校給食センター＞

学校給食費については、未収金の解消になお一層の努力を望む。

なお、監査時における各学校、各施設についての施設の整備状況、予算の執行状況等の概要は次のとおりである。